

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」
について、関係する住民からいただいたご意見

本資料は、関係する住民からいただいたご意見です。
ただし、個人に関する情報であって特定の個人を選別
できるものについては、黒塗りしています。

国土交通省関東地方整備局

京浜河川 情報配信窓口（外部）

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2025年7月30日水曜日 10:33
宛先: 京浜河川 情報配信窓口（外部）
件名: 整備計画に対する意見について

- ① [REDACTED]
- ② 神奈川県川崎市 [REDACTED]
- ③ 30 頁

今回の概ね30年の整備計画に「多摩川河川整備方針」に掲げた洪水調節施設の整備を位置付け、整備計画の目標流量を下げ、下流域の負担(河道掘削などによる緑化の減少など)軽減して欲しい。

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 神奈川県	(市区町村名) 川崎市 [REDACTED]
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
	52p り 56p	り 水防災意識社会再構築ビジョンへついて 水防意識を市民に啓発するにあたり、重要なのは危機感をいかに継続するかである。 災害当初だけ被害を訴えるが、生活が挽回されると多くはその時の苦難を忘れてしまう。 ハード面の構築に重点を置くだけではない工夫が、もっと必要では？ また、それには普段から自然環境に目を向け、その変化や異変に気付く人の育成を図るべき。自治体などの発信や指示を受けただけでなく、普段から自分たちが暮らす場所の自然を正しく理解し、日々の防災意識と合せて災害時に迅速な行動を起こせる“人づくり”も必要 目の前の多摩川だけでなく、それを囲み展開する人と水流をトータルに取組む事を整備計画に盛り込んで欲しい。	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

(/)

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 神奈川県	(市区町村名) 川崎市 [REDACTED]
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
		最近の地球規模の温暖化の影響で、雨の降り方も異常を期している現状を目の当りに見ると、今回の多摩川水系河川整備計画について、多摩川のそばに住んでいる者として、住民が安全に生活できる計画だと思っておりますが、2019年の東日本豪雨の時近くの小学校へ避難難に経験上、その時全く地域での情報もなく、不安を感じた者がありましたので、洪水の時などの確かな情報など伝達してほしいです。 洪水がおきても水を安全に海に流すために、地下にため込む施設の建設の計画があるのか知りたいです。 多摩川の植物等が、しっかり生き残る様な環境にしたいと願っています。	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

{ / }

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 神奈川県	(市区町村名) 川崎市
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
		オオブタクサが外来植物とは知りませんでした。 外来植物の具体的な例を知りたいです。 (写真があると分かりやすいです。) 生えてしまった外来植物を除去するにあたり、 除去するだけでなく、「どんな所に」「どうして」生え たのかについても考えることが大切だと思います。 (在来種よりも強いのは何故かなど)	
	p52 -53 p56	洪水予報・水防警報の発表は報道機関の発表を 求めておられると思いますが、そういう時は台風や線状 降水帯とか大雨の天気の時だと思います。テレビ が何かで報道される予定でしょうか？ 主体的な避難といわれても避難場所はどこな のか、避難する際危険を伴うのか、何を避難 所に持っていくべきなのか、など事前に周知して おくことが必要だと思いますがいかがでしょうか？	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

〔 / 〕

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 大田区
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
2.4 4.3	P20 P31	数千羽のツバメがねぐらとして利用する多摩川河口のヨシ原は、都内には数少ない希少で重要な環境だと思います。ヨシ原の保全に際し、ぜひ配慮していただきたい環境です。 ※国土交通省 京浜河川事務所作成の『河川環境における目標設定について（令和7年3月5日）』のP24・「河川環境の保全・創出方針」には、多摩川の保全対象としてオオヨシキリやヒヌマイトトンボとともに、ツバメのねぐらについても記載があります。 ※兵庫県豊岡市（近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所）では、河川のヨシ原再生や保全として、ツバメのねぐらに配慮されている事例もあります。 https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/kasen/saisei/nature.html	
5.1.3 (2)	P45	河道掘削について 夏季のヨシ原は、オオヨシキリをはじめとする野鳥の繁殖地として重要な環境で、繁殖地の喪失は生息数の減少に直結すると思います。場所の保全はもちろんのこと、ヨシ刈りは繁殖が終了した冬季に行うなど、工事時期も生物に配慮してほしいです。また、現地の調査を十分に行ってから工事計画や、工事実施をお願いいたします。	

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 多摩市
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
2章	P.17	【意見1】「～水防拠点2箇所（多摩市関戸地先、福生市南田園地先）が整備完了し～」とあるが、多摩市関戸地先の水防拠点の詳細な位置と施設内容についてご提示いただきたい。	
4章	P.29	【意見2】「～目指すべき治水安全度の水準は、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した年超過確率 1/70～1/80 の規模とし、～」とあるが、年超過確率1/70～1/80の規模の具体的な数値（降雨量：1時間雨量等）についてご提示いただきたい。	
4章	P.29	【意見3】「～目指すべき治水安全度の水準は、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した年超過確率 1/70～1/80 の規模とし、～」とあるが、多摩川水系多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図（計画規模）については年超過確率1/200の降雨となっており、どちらが計画規模として正しいもかご提示いただきたい。	
4章	P.29	【意見4】「～基準地点石原において河道整備において対象とする流量を 7,200m ³ /s として、～」とあるが、P.7「多摩川水系河川整備基本方針」では、「計画高水流量を基準地点石原（多摩川）で 7,400m ³ /s」とある。この数値の違いは何かご提示いただきたい。	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名

② 住所 東京都大田区

③ ご意見（意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください）

意見該当箇所 章 頁

1 1.1 多摩川の流域及び河川の概要（P2）

河口部の陸域の鳥類について、陸域の広大なヨシ原ではオオヨシキリ等が生息繁殖していること、水域ではハマシギをはじめとしたシギ・チドリ類の渡りの中継地になっていることが言及されている。これらに、加えて、絶滅危惧種であるセイタカシギの越冬、ツバメのねぐら形成といった貴重な生態系について、記載を求める。また、クイナやヒクイナといった希少種の繁殖の可能性が指摘されていることから、詳細な生態調査を計画に含めることを要望する。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標（P33）

33 ページに、河道掘削について、掘削形状を工夫するとされている。河道掘削に際しては、生態系への影響を最小限にするため、鳥類の繁殖期（3月～9月）およびツバメのねぐら形成時期（7月～8月）の施工を避けることを明記してほしい。特に、オオヨシキリ、ヨシゴイ、カルガモ、バン、ツバメなど、ヨシ原を利用する生物の生態に配慮した計画が不可欠である。

5.1.3 河川の実環境の整備と保全に関する事項

（2）動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出（P44）

施工時期について河川整備の計画にいれるべきと考える。鳥類の繁殖期、ツバメのねぐら形成時期は避けて施工すべきである。

（3）人と河川との豊かなふれあい活動の場の保善・創出（P46）及び（4）グリーンインフラの推進（P47）に関連

（河川との豊かなふれあいの促進に向けて）アクセス通路の確保について、教育・調査活動に配慮した具体的な計画を明記してほしい。現状、羽田干潟などでは、堤防や遊歩道は整備されているものの、干潟へ安全に降りるためのアクセス通路が不足している。地域住民やNPOなどが持続的に活動できるよう、こうした課題を解決する具体的な方策を盛り込むことを要望する。

多摩川水系河川整備計画 意見募集事務局 御中

①

②川崎市

③意見

従来の治水事業は、「ダムや遊水地」で洪水の一部を保留する、「堤防の嵩上げ」による氾濫防止、「河床浚渫」による河川水位の上昇抑制が中心でした。

しかし、人口過密の多摩川中下流部において、流域治水対策の基本は、氾濫の集中を避けることだと考えます。すなわち、河川氾濫を上手く分散することしか出来ません。

そのために、私たちく多摩川と周辺環境を考える多摩区の会 略称「多摩川の会」>では「学習会」・「見学会」・「懇談会」等で流域治水について学び合い、内水氾濫の原因と対策について考えてきました。

多摩川本流への流入量には限界があるので、河川氾濫水を上手く分散させるしかありません。

①多摩川本流の水位を下げるためには、堤防内の公園・グラウンド・空き地に地下貯水槽(タンク)を埋設する。(もっと積極的な地下貯水槽計画は、荒川本流の地下に埋設する計画「大深度」があります。

②公園・公立学校の校庭・大型商業施設の駐車場等に、地下雨水槽(タンク)を埋設する。

③アスファルト舗装を雨水浸透アスファルトへ切り替え、雨水を少しでも地下に戻す。

④各家庭に雨水枡(タンク)の設置を奨励し、そのための補助金を出す。

⑤国交省や各自治体が保有している「災害対策排水ポンプ車」を増強し、管理・運用を一本化する。

等の「グレーインフラ」から「グリーンインフラ」へとの、地域住民を巻き込んだ施策が期待されているのではないのでしょうか。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

①氏名			
②住所		東京都	品川区
意見該当箇所		③意見	
章	ページ		
2.4 (2)	19	【意見1】 六郷土手周辺のヨシ原は、5月下旬から9月上旬までの間、3000羽を超えるツバメのねぐらとなっています。多摩川流域では、日野周辺のねぐらを含め、この2か所です。レッドデータには掲載されていませんが、生息地として重要な場所であることを理解していただき、保全を進めていただきたいと思います。	
2.4 (2)	19	【意見2】 六郷土手周辺のヨシ原は、オオヨシキリ、ヨシゴイ、カルガモ、バンの繁殖地となっています。また、クイナ、ヒクイナの繁殖は確認されていませんが、繁殖期に継続して確認されていることから、繁殖の可能性があります。 地域の市民や団体と情報を共有し、より正確なデータを集め、保全を進めていただきたいと思います。	
4.3	33	【意見3】 「ヨシ原の拡大による陸地化が著しい箇所における河道掘削に当たっては・・・」とありますが、ヨシ原は、数千羽のツバメのねぐらとして利用されているため、また、オオヨシキリ、ヨシゴイ、カルガモ、バンの繁殖地となっていて、クイナ、ヒクイナの繁殖の可能性があるため、十分考慮して計画を立てていただきたいと思います。	
4.3	33	【意見4】 「ヨシ原の拡大による陸地化が著しい箇所における河道掘削に当たっては・・・」とありますが、工事に時期についても考慮していただきたいと思います。 ヨシ原の掘削工事については、ツバメのねぐらとなる5月下旬から9月上旬は避けることが望ましいと考えます。また、鳥類の繁殖期を考えると3月下旬から8月下旬は避けることが望ましいと考えます。	
2.4(2) および 4.3	19 および 33	【意見5】 絶滅危惧種についての補足 バン 東京都・絶滅危惧種ⅠB類（EN） ヨシゴイ 環境省・準絶滅危惧（NT） 東京都・絶滅危惧種ⅠA類（CR） 神奈川県・絶滅危惧Ⅱ類（VU） オオヨシキリ 東京都・絶滅危惧種ⅠA類（CR） 神奈川県・絶滅危惧Ⅱ類（VU）	

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		■■■■■
② 住所		(都道府県名) 神奈川県 (市区町村名) 川崎市■■■■■
意見該当箇所		③ ご意見
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)
		【意見1】 ○多摩川河口部、南六郷の整備予定地の工事時期について 南六郷整備予定地のヨシ原、干潟、砂利のある場所では、野鳥の営巣活動が行われております。ここにはオオヨシキリ、コチドリが営巣しており、ヨシゴイの育雛も見られます。また多くのツバメがねぐら入りしており、繁殖時期における重要な拠点となっています。この時期に工事を行うことは、野鳥に干渉することになり、繁殖に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため営巣時期の3月～10月は工事を避けることが望ましく、工事の延期をお願いします。 【意見2】 ○工事にあたり、生物の生息環境を配慮をするため、整備予定地の生物に詳しい専門家や地域住民との連携の必要性 今年は整備予定地で2頭のホンドリツネを複数回観察しています。またこれからの時期は渡り鳥が渡来し、冬鳥が越冬します。近くにはヒクイナも頻繁に観察されてることから、整備予定地が貴重な生物の生息地域になっています。このことから施工にあたっては、生物の生息状況をしっかり把握し、生息環境を十分配慮する必要があります。そこでこの地域を見続け詳しい専門家や住民との連携を密にとっていくようお願いします。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見 [1/3]

氏 名		■■■■■■■■■■
住 所		神奈川県 川崎市■■■■■■■■■■
意見該当箇所		意 見
章	頁	(意見ごとに200字以内で記載)
1	6-7	【意見1】 2019年東日本台風(台風19号)の多摩川の水位上昇による大規模な洪水被害を踏まえ「多摩川緊急治水対策プロジェクト」が2020年に策定され、流域全体における総合的な防災・減災対策を進めているとある。河道掘削工事の年度毎の進捗状況はこれまで予定通りとはいえず、先送りされてきた感がある。新たな計画が実施された場合においては年度でそうしたことのないことをせつに願いたい。
2	15-16	【意見2】 多摩川の堤防は、約8割が整備されているが、堤防・河道断面不足の区間があり、計画高水量を安全に流下させることができない状況にある。これまでの堤防整備状況を評価したいが、未整備区域の速やかな進展をおおいに期待している。土丹に起因する課題への総合的な対策を講じていく必要があるともしているが、環境面も含めた取組を願いたい。
2	17	【意見3】 大規模な災害が発生した際の円滑かつ迅速な復旧・復興支援のため、関係自治体と連携を図りながら、浸水発生時における排水ポンプ車等災害対策車両が適切かつ効果的に実施するためのアクセス経路確保や排水機場等の耐水化、孤立化の回避対策、予備電源の確保などを進め、地域防災活動拠点を早急に整備する必要がある。これについては、とくに神奈川県や川崎市との間での寄り強い指導的な連携を望みたい。
2	17	【意見4】 2020年7月、「気候変動を踏まえた水害対策のあり方～「流域治水」への転換～」が答申された。多摩川でも「緊急治水対策プロジェクト」を着実に進め、流域においてはあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の取組を加速させることとなった。流域治水の観点はおおいに期待しているところである。長期的計画に終始することなく、短期～中期計画での実施に期待するところ大である。
2		【意見5】 本「計画」では、富士山、箱根火山、浅間山等の大規模噴火に伴う火山対策についてはほとんど触れられていない。数cmの降灰による水質悪化と生態系保持への影響、電源設備への影響等、多々あると思われるが、どのように考えているか。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見 [2/3]

氏 名		■■■■■■■■■■
住 所		神奈川県 川崎市■■■■■■■■■■
意見該当箇所		意 見
章	頁	(意見ごとに200字以内で記載)
2	19、23、26	【意見 6】 自然環境の劣化が発生している。多摩川でも、河道の二極化が顕在していると指摘されている。狭い流路への洪水流の集中に伴う局所的洗掘や河床低下により滞筋が固定化され、冠水頻度が低くなった高水敷部(河川敷)の土砂堆積と樹林化の進行し(河原植物の減少、外来植物の繁茂)など。一方、河川全体を見据えた環境の良好な景観の保全・創出の取組を維持・発展させる必要がある(瀬・淵、砂礫河原、ワンド・たまり、魚道などの整備)としている。一見相矛盾することであり、難しい問題だと考える。住民の人命と財産を守る立場からの社会的治水対策がなにより求められる。他方で環境維持も大切であるが、流路の変動を考えれば、植生などの生息・生育・繁殖は従との考えもあり得るか(絶滅危惧種の場合は移植もあるか)。この問題は4章P. 28-29とも関連することであろう。
4	28	【意見 7】 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持…雨水の貯留・浸透を促進させる等の必要な施策を講じる。もっともなこと。関連して多摩川沿川の河川敷の地下などに貯留池やトンネル等の構造物を造ることで、根本的な洪水対策の一助となり得るのではと考える。
4	29	【意見 8】 洪水に対する防止又は軽減目標…目指すべき治水安全度の水準は、石原基準地点において河道整備の対象とする計画目標流量を7,200m³/sとして、洪水を安全に流下させることを目的とするとある。気候変動を考慮した流量は、6,500m³/sから7,400m³/sに変更されたが、7,200から7,400への詳しい変更の意味はなにか。
4	31-32	【意見 9】 多摩川らしい(?) 河川環境の保全・創出を自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする「グリーンインフラ」により治水と環境の調和、地域振興の実現の貢献に努める。こうした姿勢は中長期的にもきわめて大切であると考え。積極的な方向性をもって取り組んでほしい。また、生物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出の考え方で「代表区間」の設定、「堤防草原」「砂礫河原(自然裸地)」の保全・創出に期待。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見 [3/3]

氏 名		■■■■■■■■■■
住 所		神奈川県 川崎市■■■■
意見該当箇所		意 見 (意見ごとに200字以内で記載)
章	頁	
5	36	【意見10】 河川整備(工事)の概要…多摩川での具体的整備内容は、多摩川が沿線地域の都市化が著しいことや首都圏の基幹的な物流網となる数多くの交通機関が渡河していること、利水用の取水堰や下水処理水等の排水施設が相当数あることを踏まえれば、大規模な引堤や計画高水位の引き上げを伴う堤防のかさ上げは現実的ではないため、現況の堤防位置や高さ等の堤防計画を踏襲して堤防整備を進捗させるとともに、河道掘削により目標流量の達成を基本とするとある。ともかく河道掘削を概ね30年という長期に先送りせず計画的に着実に実施してもらいたい。川崎市多摩区内と三沢川地区を中心とした個別の河川整備工事や維持管理については各表の該当箇所に譲り、ここでは省略する。
5	55	【意見10】 災害時の支援…水門・樋門を通じ多摩川に流入する支川（三沢川など）は、洪水時多摩川へ排水が困難となることがある。応急的排水対策として地方公共団体の要請により排水ポンプ車等災害対策機械を機動的活用、浸水被害の防止・軽減を図るとある。2019年台風では川崎市との間で三沢川水門の開閉に関し、好ましい状況になかった経験がある。よろしく願いたい。

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		■■■■■	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 町田市
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
4	33	【意見1】 16～18行目 河口部周辺のヨシ原は、夏から秋は南方へ渡っていくツバメの大規模な埒となっており、渡り前の重要生息環境であるため、この点を加筆する必要があります。 【意見2】 2～18行目 多摩川河口に隣接して羽田空港が存在しており、近年バードストライク対策が重要となっているため、鳥類の生息とバードストライク対策の両立を図ることが重要である旨を加筆する必要があります。	

{ / }

別添

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 大田区
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
目次		河川整備計画の位置付けや役割を冒頭で明確にしていきたいです。「多摩川河川環境管理計画」「河川整備基本方針」「多摩川沿川整備基本構想」等との関係性もわかりにくく、しっかりと整理して示していただかないと、ここで何について明言すべきかの判断が付きません。	
1.1多摩川の流域及び河川の概要	2	21～26行で、河口から六郷橋までの環境について述べられていますが、セイタカシギ(環境省レッドリストの絶滅危惧II類、東京都絶滅危惧IB類)の越冬(一部繁殖の報告も聞いています)、ツバメのねぐら形成(日本野鳥の会の「全国のツバメのねぐらマップ」掲載)についても記載していただきたいです。	
2.4河川環境の整備と保全に関する現状と課題(2)自然環境①多摩川河口部	20	干潟の拡大傾向についての情報が10年前までのものであることが気になります。令和元年の台風の影響やスカイブリッジ建設等の大きな動きが考慮されていないように見えます。ここまでの章でも令和元年東日本台風についての言及はありますが、環境への影響に触れている箇所があまり見あたりません。粘土質のヘドロがかなり堆積して貝類に影響を与えているであろう点も考慮して、現状を正確に把握していただきたいです。「東京湾環境一斉調査結果報告」等もご参考にしていただければと思います。 また、高水敷の樹林化について、他のところで問題視されていますが、下流においては河畔林が堤防の保護やゴミの海への流出防止等にも役立ち、また干潟から葦原と河畔林が連続して存在することが生物多様性の確保に繋がっていると感じます。グリーンインフラに関する具体的な記述が少ないように感じるので、そのような点も記載していただけると良いと思います。	
2.5河川維持管理の現状と課題	23	13～14行、「必要に応じて補修等を行う必要がある」は「必要」が重複しているため表現を見直した方が良いと思います。堤防除草については、羽田水辺の楽校活動範囲において、毎日のように見回りがあるにも拘らず、樹木も生えてきて、会員や参加者が除去しています。早期発見のために誰が何をするのか、市民との連携を目指すのか見回りの方に依頼するのか、はっきりさせた方が良いと思います。	
2.6(4)治水と環境と利用が調和した川づくり	26	「河川環境管理計画」によるゾーニングに関する記述がありますが、生態系保持空間の管理方法に無理があると感じます。現状では立入禁止となっているわけでもなく、不法占拠や不法投棄もあり、放置することが生態系の保持につながるとは思えません。人の影響を少なくするにしても、ある程度の積極的な管理が必要と考えています。ゾーニングの見直しだけでなく、管理方法の見直しも含めていただきたいです。	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 大田区
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
4.3河川環境の整備と保全に関する目標	32～33	河川環境区分毎の代表区間について、主に絶滅危惧種等の名称を挙げていますが、区分毎に全域にその生物がいることを目指すように読み取れます。生物多様性の確保のためには、指標種がいるかどうかで判断するのではなく、どのような環境が指標種に求められているのかを把握し、環境そのものの多様性を守る必要があると考えます。20～30年の長期的な視野での目標なのに、生物種を主にした指標で判断してしまうと、気候変動に見合わない目標になってしまう懸念があります。指標種が生息している代表区間のどのような環境を目指すのかを明確にすることと、頻繁に現状把握と目標の修正を行える柔軟性を持った計画としていただきたいと思います。 また、河道掘削については、鳥類等の繁殖期やツバメのねぐら形成の時期を避けて、周辺生物への影響の少ない施工を目指す必要があることを明記していただきたいと思います。	
5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (2)動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出	44～45	河道掘削形状の工夫のみでなく、生態系への影響が少ない施工時期を選ぶことも明記すべきと考えます。 また、二極化の対策として帯工が挙げられていますが、形状や表面の素材を生物が生息しやすいように工夫することを明記していただきたいと思います。多摩川右岸本町低水護岸工事でも袋詰め根固めブロックが使用されていますが、マイクロプラスチックの対策はされているのでしょうか。 二極化に関しても、樹林化は原因ではなく過程なので、安易に伐採せず原因の追及も怠らないようにお願いしたいです。	
(3)人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出	46	左岸河口部は、河川へのアクセスが悪い場所、堤防で分断されて人の目線の届かない場所が多く、不法投棄は不法占拠の原因となっています。もう少しアクセスしやすく人の目が届くようにして、市民と川の分断を無くすことが、環境改善にもつながると思います。地域の方が愛着を持てる整備をお願いしたいです。	
5.2.3河川環境の整備と保全に関する事項(6)環境教育の推進	58	水辺の楽校プロジェクトの継続性確保について、イベント開催が継続性確保につながると思えません。水辺の楽校運営において困ることは、予算不足、事務の担い手不足、高齢化等をよく聞きます。それらはイベント参加者の関心と関係なく、実際にどのような困難があるか継続的に聞き取り、ニーズに合わせた対応をお願いしたいです。	

※本紙について、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」に対する意見

① 氏名		■■■■■	
② 住所		(都道府県名) 東京都	(市区町村名) 八王子市■■■■■
意見該当箇所		③ ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
		初めて整備計画を拝見しました。多くの方が真剣に取り組んでいるのを感じます。その中読後の率直な意見を述べさせていただきます。 整備計画（変更）案は多摩川を危険な存在として扱っている印象があります。危険に対処するため川を構築物としてコントロールしようとしているようです。身の回りの河川工事を目にするところ川や水辺から人が遠ざかっていると感じます。川沿いに綺麗な遊歩道や公園が出来て利用者が増えても川の流に手を触れる人はいません。さらに河川工事後の川は水路化して「のっぺらぼう」になり川原は工事後に手が入る事無く芦や雑草で覆われますます人と川を遠ざけています。利水の役割が薄れた多摩川は厄介者にされているようです。多摩川は怖いもの厄介者でなく皆に愛され誇りと思う存在であるべきです。子供や若者に夢と希望を与えて次世代に引き継ぎたくおもいます。多摩川を良くするために長所を伸ばす事を主眼に計画を立ててください。	

{ / }

国土交通省京浜河川事務所 御中

令和7年8月15日

多摩川の今後の川づくり
への意見

東京都八王子市

八王子市内には、多摩川・浅川に流れこむ多くの
中小河川が、たくさんあります。私が居住している
西寺方町を流れる山入川(美川)・小津川 近隣は、圏央道
^{八王子}西インターを中心に、川口土地区画整理組合に
よる大規模な開発計画・物流拠点整備計画の
基盤工事が進められております。50ヘクタールもの
樹木を伐採し、山を削り、谷を埋め改変し、造
成地も整備する計画です。更に周辺での土地の
買い占めも囁かれ、更なる開発が予想されます。
このような特殊な周辺状況の中で生活している
住民にとって、“水”に対する懸念が強くなり、
河川の維持管理等 関心も高くなっていきます。
加えて昨今の気候危機による豪雨災害・土砂
災害など、どこでも起りうる状況です。保水対策も含め
水・川に対する安全対策を強く希望し、
意見を述べます。

①

<意見>

- 「多摩川水系 浅川圏域河川整備計画(東京都管理区間)」平成18年6月東京都の河川整備計画を見直し、現状に合った計画の再検討(小規模河川では、30mm/時降雨対応とされているが、少なくとも50mm/時降雨対応にすべき)がい必要と考えます。
- 前ページ①で述べた 開発計画からの雨水は、すべて、山入川(美山)に流れ込みます。小津川・山入川の沿水上の安全確保のため、堆積土砂の除去、河床掘削等、河川改修の早期実現が重要と思います。
- 山入川・小津川の上流域には、5社の碎石場があり、50年に渡り碎石をしている。原石採掘後の穴に他所から出た残土を搬入し、収入源にしている会社もあるようです。残土の中には有害物質が含まれている可能性もあり、不安です。後年、それらが溶け出し、河川汚染の原因になる事もあり、現状ではどのような残土なのか不明です。河川の汚染を防ぐ為、搬入される残土が、どこから来たものか有害物質が含まれていない等基準とルール法の整備が必要と考えます。
- 河川の水量及び水質、洪水対策の等、涵養林の指定を積極的に行い、山林を守ってほしい、と思います。